

H26 復生仮第 号  
平成 27 年 4 月 3 日

仙台市内で被災し

応急仮設住宅にお住まいの皆さまへ

仙台市長 奥山 恵美子  
(公 印 省 略)

## 応急仮設住宅供与期間の特定延長の手続きについて

日頃より本市の行政運営にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、本市では、被災時に仙台市にお住まいだった方の供与期間は5年をもって終了することを基本とし、再建先となる復興公営住宅に当選したが工期等の関係から5年の供与期間内に入居できない方など、特定の要件に該当する方のみに限定して延長する「特定延長」を導入することとしております。

特定延長の適用を受けるためには届出が必要となりますので、特定の要件に該当する方は、下記により、別紙「応急仮設住宅供与期間の特定延長に関する届出書」を平成27年6月30日までに必ずご提出くださいますようお願いいたします。

なお、特定の要件に該当しない方や、特定の要件に該当する方でも手続きをされない場合、応急仮設住宅の供与期間は5年で終了となります。

記

### 1 特定の要件（特定延長の対象者）

要件 (1)	復興公営住宅への入居や防災集団移転等、公共事業による自宅の再建先は決まっているが、 <u>工期等(※)の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない方</u> ※ 災害公営住宅の整備時期、防災集団移転先地の造成時期、住宅建築時期及び転居時期など
注意 点	① 仙台市が行う公共事業と、それぞれの対象者は次の3つです。 ア 復興公営住宅への入居 ⇒当選した住宅の入居時期が5年の供与期間の終期を超える方 イ 防災集団移転先地での自宅の建築 ⇒自宅の引渡時期や転居時期が5年の供与期間の終期を超える方 ウ 仙台市施工の宅地復旧工事後の自宅の建築・修繕 ⇒自宅の引渡時期や転居時期が5年の供与期間の終期を超える方 ② 仙台市以外の市町村が行う公共事業での自宅再建が決まっている方も対象となります。
要件 (2)	公共事業以外で、自宅の再建（再建先・再建時期）は決まっているが、 <u>工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない方</u>
注意 点	① 「自宅の再建」とは、公共事業によらない賃貸借を除く自主再建（戸建住宅やマンションの購入、施設入居等を含みます）全てになります。 ② <u>平成27年6月30日までに再建先が決定しており契約書等を提出できる方が対象です。</u>

### 2 特定延長の供与期間

特定延長の供与期間は、特定延長による供与開始から1年が満了する日、又は平成28年度末のいずれか早い日までとなります。

仮設住宅の供与開始時期	特定延長の供与期間
H23. 3. 11～H23. 4. 1 の間に供与開始	→ 特定延長の供与開始から1年が満了する日まで
H23. 4. 2 以降に供与開始	→ 特定延長の供与開始から H29. 3. 31 まで

(裏面に続く)

### 3 提出物

- (1) 別紙「応急仮設住宅供与期間の特定延長に関する届出書」(以下「届出書」と記載)
- (2) 特定の要件に該当することが確認できる資料の写し(以下「添付資料」と記載)

	再建方法	添付資料
① 公共事業	復興(災害)公営住宅	復興(災害)公営住宅の「当選通知」(仙台市以外の市町村の復興(災害)公営住宅へ入居する場合)  <u>仙台市の復興公営住宅へ入居される方は「添付資料」の提出は不要ですが、「届出書」は必ずご提出ください。</u>
	防災集団移転先地での自宅建築	自宅の「建築請負契約書」又は「宅地契約書」(仙台市以外の市町村が行う防災集団移転促進事業で自宅を再建する場合)  <u>仙台市の防災集団移転先地で自宅を建築される方は「添付資料」の提出は不要ですが、「届出書」は必ずご提出ください。</u>
	仙台市施工の宅地復旧工事後の自宅の建築・修繕	「建築請負契約書」又は「 <u>自宅建築計画書(仙台市指定様式※)</u> 」  ※別途郵送しますので該当する場合は下記担当までご連絡ください。
② 公共事業外	自宅建築・修繕	建築請負契約書
	自宅購入	不動産売買契約書
	施設等入所	入居契約書

注1：②の場合、いずれの契約書にも契約日、契約者と相手方の記名押印、契約金額、物件所在地(工事場所)、工期、納期(引渡時期)が記載されたものが必要となります。

注2：工事等の契約者(申込者)が世帯員以外の場合は、「同居にかかる申出書」(仙台市指定様式)を提出していただきますので該当する場合は下記担当までご連絡ください。

注3：添付資料は写し(コピー)で構いません。なお、提出された添付資料は返却いたしませんのでご了承願います。

### 4 提出期限

平成27年6月30日(火) 必着 ※添付資料の提出が遅れる場合は必ずご連絡ください。

### 5 提出方法

下記担当まで直接お持ちいただくか、同封の返信用封筒で郵送してください。

### 6 留意事項

- (1) 「届出書」を提出いただいても特定の要件に該当することが確認できない場合は特定延長の対象になりません。詳しくは、別添『手続きのしおり』をご覧ください。
- (2) 本通知は、応急仮設住宅の入居申込みの際に提出された『り災証明書』の「り災住所」が仙台市内にある方に送付しています。応急仮設住宅の契約者様が仙台市外の市町村でり災されている場合、お手数ですが下記担当までご連絡ください。
- (3) 震災時に仙台市にお住まいだった方で仙台市外の応急仮設住宅に入居されている方も同様の取扱いとなります。

担当/提出先：仙台市 復興事業局 仮設住宅室  
住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎5階  
電話：022-214-5080

仮設住宅の供与6年目は **特定延長** になります

被災時に仙台市にお住まいだった方の応急仮設住宅の供与6年目については、特定の要件に該当する方のみ限定して延長する「特定延長」を導入することとしています。

特定延長の適用を受けるためには届出が必要となりますので、以下の留意点等をお読みいただき、手続きをお願いいたします。なお、特定の要件に該当する方でも手続きをされない場合は、特定延長の適用が受けられません。

また、特定の要件に該当しない方については5年で供与終了となりますが、本市としましては、供与期間内に応急仮設住宅から新たなお住まいへお移りいただけますよう支援してまいります。

❖ 特定延長の対象者

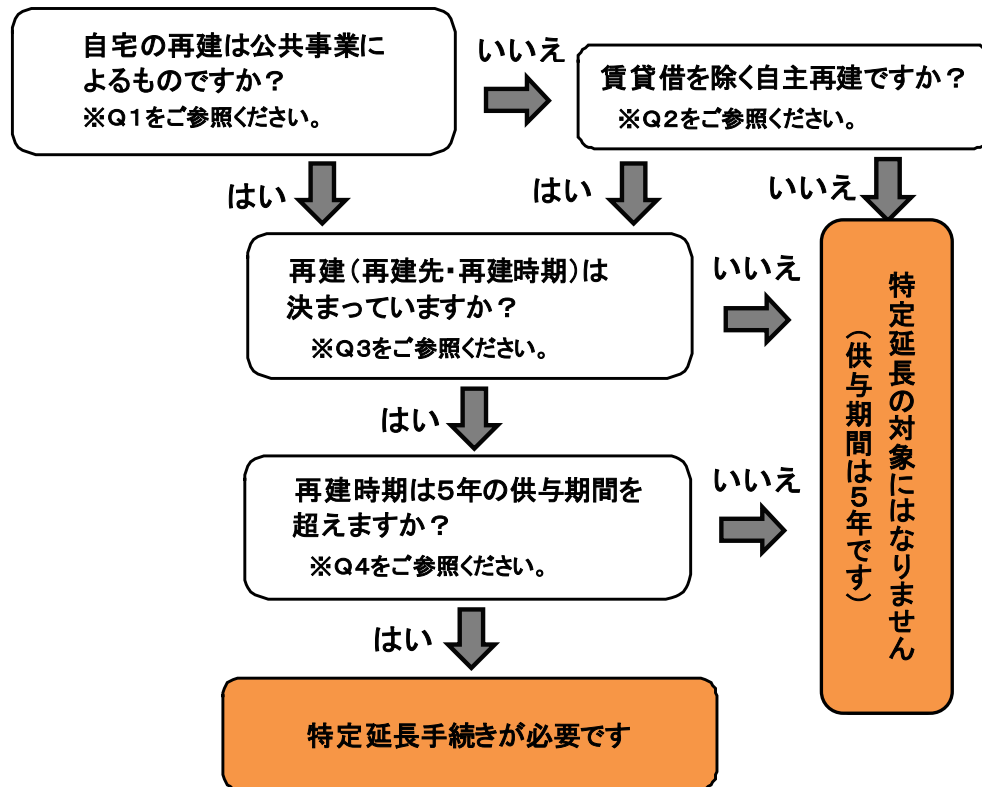
「応急仮設住宅供与期間の特定延長の手続きについて」に具体的に記載しているほか、本しおりの2・3ページにQ&Aを記載していますので、こちらをご確認ください。

❖ 特定延長の手続きの流れ

平成 27 年 4 月～6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興(災害)公営住宅の当選通知や建築請負契約書等を確認し、工期等の関係から、再建時期が5年の供与期間の終期を超える方は6月30日に間に合うよう、特定延長の手続きを進めます。</li> <li>・添付資料がそろい次第、<b>「届出書」に記入し、添付資料とともに仙台市仮設住宅室に提出</b>します。 〔提出前に確認を！〕<input type="checkbox"/>「届出書」はもれなく記入した <input type="checkbox"/>「添付資料」を用意した ※仙台市の復興公営住宅に当選、又は防災集団移転先地で自宅建築の方は添付不要です。</li> </ul>
<b>6月30日</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>「届出書」の提出締切日</b>です。</li> <li>・提出締切日までに添付資料の提出が間に合わない場合は、仙台市仮設住宅室にご連絡ください。</li> </ul>
7月中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に郵送で「届出書」を提出された方に対して、記入内容の確認や添付資料の追加提出をお願いする場合があります。</li> </ul>
7月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市で特定延長対象者と確認した方について、特定延長対象者名簿を作成し、宮城県へ提出します。</li> </ul>
8月末 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県で特定延長対象者と確認した方に対して、仙台市から確認結果を通知します。</li> </ul>
9月以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の供与5年目の契約期間の終期に応じて、順次、<b>特定延長に係る契約手続きをご案内</b>します。 ※特定延長に該当しない方へは、応急仮設住宅の供与終了についてご案内します。</li> </ul>

仙台市仮設住宅室 電話：022-214-5080

❖ 私は特定延長の手続きが必要ですか？（フローチャートでご確認ください。）



❖ 特定延長Q & A

（フローチャートのQ & A）

**Q 1. 『公共事業による自宅の再建』とは、どのようなものをいうのですか。**

A 1. 仙台市では、復興公営住宅への入居や防災集団移転先地における自宅の建築、仙台市が施工する宅地復旧工事後の自宅の建築や修繕になります。

また、仙台市以外の市町村が行う公共事業による自宅の再建も対象に含まれますが、公共事業に該当するか分からない場合は仙台市仮設住宅室（☎022-214-5080）までお問い合わせください。

**Q 2. 『賃貸借を除く自主再建』とは、どのようなものをいうのですか。**

A 2. 上記A 1 以外の自宅の建築や修繕、戸建住宅やマンションの購入、福祉施設への入居などになりますが、自主再建に該当するか分からない場合は仙台市仮設住宅室（☎022-214-5080）までお問い合わせください。

なお、民間アパート等賃貸借物件への入居により住まいを再建される方は特定延長の対象にはなりません。

**Q 3. 『再建（再建先・再建時期）が決まっている』とは、どのような状況をいうのですか。**

A 3. 公共事業により自宅を再建する方については、復興公営住宅に当選している場合や防災集団移転先となる宅地の売買契約又は賃貸借契約を締結している場合になります。

なお、仙台市が施工する宅地復旧工事後に自宅の建築や修繕を行う場合や、仙台市以外の市町村が行う公共事業により自宅の再建を行う場合については、個別に状況を確認させていただきますので、仙台市仮設住宅室（☎022-214-5080）までご連絡ください。

また、公共事業によらない自主再建を行う方については、自宅の建築や修繕に係る「建築請負契約書」や自宅の購入に係る「不動産売買契約書」、施設入居等に係る「入居契約書」など、再建先や再建時期が確認できる書類が整っている場合に『再建が決まっている』状況となります。

**Q 4. 再建時期が5年の供与期間の終期を超えるかはどのように判断すればよいか。**

A 4. 自宅の建築や修繕に係る「建築請負契約書」や自宅購入に係る「不動産売買契約書」等に記載のある契約期間を参考に、応急仮設住宅から新たなお住まいへの転居時期が5年の供与期間の終期を超えるかどうかで判断してください。

なお、仙台市の復興公営住宅に当選している場合、平成27年度に整備予定の次の復興公営住宅に入居予定の方は**必ず特定延長の手続きを行ってください**。

卸町、荒井南、荒井南第二、茂庭第二、鶴ヶ谷第三、荒井西、六郷、岡田

(供与期間の終期について)

**Q 5. 5年の供与期間の終期がわかりません。**

A 5. 借上げ民間賃貸住宅にお住まいの方は「**定期建物賃貸借契約書**」を、プレハブ仮設住宅や借上げ公営住宅等にお住まいの方は「**応急仮設住宅使用貸借契約書**」の契約(又は使用)期間をご確認ください。5年目の契約更新が完了している場合、5年の供与期間の終期は契約(又は使用)期間の終期となります。

なお、プレハブ仮設住宅については、契約が自動更新になっていますので、使用期間の終期が「…から平成26年〇月〇日までとする。」となっている部分を「…から平成28年〇月〇日までとする。」と読み替えてください。

(入居者間で再建先が違う場合)

**Q 6. 自分達(応急仮設住宅の契約者である父と母)は平成28年4月以降入居予定の復興公営住宅に当選しており特定延長の対象になりますが、現在同居の長男夫婦は民間賃貸住宅で再建を予定しています。特定延長の手続きはどのようになりますか。**

A 6. 復興公営住宅へ入居予定のご両親は特定延長の手続きを行ってください。ご長男夫婦は特定延長の対象になりませんので、5年の供与期間内での再建をお願いします。

なお、ご長男夫婦が応急仮設住宅を退去した後に世帯員変更届出が必要となります。

(土地はあるが自宅の建築時期が未定の場合)

**Q 7. 自宅を再建する土地はあるが、自宅を建築する時期がまだ決まっています。「土地売買契約書」を添付資料にかえられませんか。**

A 7. 再建(再建先・再建時期)が決まっている方で、新たなお住まいへの転居時期が5年の供与期間を超える方が特定延長の対象になります。「土地売買契約書」では**再建時期が確認できません**ので特定延長の対象になりません。

なお、防災集団移転先地における自宅の建築や仙台市が施工する宅地復旧工事後の自宅の建築や修繕の場合は「要件(1)」の対象となるため、提出いただく添付資料が異なります。

(特定延長の供与期間を超える工期の場合)

**Q 8. C市(仙台市以外)で自宅を建築する息子宅に同居する予定です。建築業者とは既に「建築請負契約書」は締結しているのですが、被災地域の事情から工期が長く、建物の完成は平成29年5月頃になる予定です。特定延長の対象になりますか。**

A 8. 詳しい状況を確認したいので仙台市仮設住宅室(☎022-214-5080)までご連絡ください。なお、特定延長の供与期間は最長でも平成29年3月末までとなります。

# 記入例

## 応急仮設住宅供与期間の特定延長に関する届出書

平成 27 年 6 月 22 日

(あて先) 仙台市長

〔届出者〕 住 所 仙台市青葉区国分町 3-7-1 定禅寺通仮設住宅 401 号

契約者氏名 仙台 太郎

連絡先 090-1111-1111

下記 2 の要件に該当し、応急仮設住宅の 5 年の供与期間内に仮設住宅を退去できませんので下記により届け出ます。



なお、再建方法の確認のため、再建先市町村の担当部署に照会することに同意します。

### 記

#### 1 特定延長が必要な入居者の氏名を記入してください。

	氏 名	続 柄 (契約者との関係)		氏 名	続 柄 (契約者との関係)
1	仙台 太郎	本人	5		
2	仙台 花子	妻	6		
3			7		
4			8		

#### 2 該当する要件及び再建の方法について、該当する枠内の□にチェックしてください。

特定延長の要件		再建方法	特記事項
<input checked="" type="checkbox"/> 公共事業による自宅の再建は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない		<input checked="" type="checkbox"/> 復興(災害)公営住宅 (住宅名: $\Delta\Delta\Delta\Delta$ 間取り: 3K)	入居者間で再建方法が複数ある場合の該当者氏名などを記入してください。
		<input type="checkbox"/> 防災集団移転先地での自宅建築 (地区名: )	
<input type="checkbox"/> 公共事業以外で自宅の再建は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない		<input type="checkbox"/> 仙台市施工の宅地復旧工事後に自宅建築・修繕	
		<input type="checkbox"/> 被災時に居住していた住宅の修繕・建替え その他の場所での住宅の建築	
		<input type="checkbox"/> 住宅の購入  <input type="checkbox"/> その他 ( )	

#### 3 仮設住宅退去予定時期について、枠内に記入してください。

仙台市の復興公営住宅入居の方は添付資料はいりません。

平成 28 年 4 月

#### 4 添付資料について、□にチェックしてください。 ※提出は写しで構いません。

- 市外の災害公営住宅の当選通知
- 市外の防災集団移転先地の宅地契約書
- 自宅建築計画書 (宅地復旧工事専用)
- その他 ( )
- 「同居にかかる申出書」(契約者が入居者以外の場合)
- 建築請負契約書
- 不動産売買契約書
- 施設等入居契約書

平成 28 年 4 月以降入居予定の住宅は、「平成 28 年 4 月」と記入してください。

# 応急仮設住宅供与期間の特定延長に関する届出書

平成 年 月 日

(あて先) 仙台市長

〔届出者〕 住 所 \_\_\_\_\_

契約者氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

下記2の要件に該当し、応急仮設住宅の5年の供与期間内に仮設住宅を退去できませんので下記により届け出ます。

なお、再建方法の確認のため、再建先市町村の担当部署に照会することに同意します。

## 記

### 1 特定延長が必要な入居者の氏名を記入してください。

	氏 名	続 柄 (契約者との関係)		氏 名	続 柄 (契約者との関係)
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

### 2 該当する要件及び再建の方法について、該当する枠内の□にチェックしてください。

特定延長の要件		再建方法	特記事項
<input type="checkbox"/> <b>公共事業による</b> 自宅の再建は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない	➡	<input type="checkbox"/> 復興(災害)公営住宅 (住宅名: _____ 間取り: _____)	
		<input type="checkbox"/> 防災集団移転先地での自宅建築 (地区名: _____)	
		<input type="checkbox"/> 仙台市施工の宅地復旧工事後に 自宅建築・修繕	
<input type="checkbox"/> <b>公共事業以外で</b> 自宅の再建は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない	➡	<input type="checkbox"/> 被災時に居住していた住宅の 修繕・建替え その他の場所での住宅の建築	
		<input type="checkbox"/> 住宅の購入	
		<input type="checkbox"/> その他 ( _____ )	

### 3 仮設住宅退去予定時期について、枠内に記入してください。

平成 年 月

### 4 添付資料について、□にチェックしてください。 ※提出は写しで構いません。

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 市外の災害公営住宅の当選通知            | <input type="checkbox"/> 建築請負契約書  |
| <input type="checkbox"/> 市外の防災集団移転先地の宅地契約書         | <input type="checkbox"/> 不動産売買契約書 |
| <input type="checkbox"/> 自宅建築計画書 (宅地復旧工事専用)        | <input type="checkbox"/> 施設等入居契約書 |
| <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )             |                                   |
| <input type="checkbox"/> 「同居にかかる申出書」(契約者が入居者以外の場合) |                                   |